

津市における新型コロナウイルス感染症対策事業費(一般会計)

事業内容		事業費
令和2年度 10号補正	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業	
	空調設備設置・改修事業	3,776万円
	救急資機材等購入事業	2,191万円
	幼稚園網戸設置事業	56万円
	指定避難所トイレ洋式化事業	914万円
	地域福祉活動支援金	150万円
	大規模災害避難対策事業	1,471万円
	公共施設リモート環境整備事業	1,079万円
	市スポーツ施設事業継続支援金	6,000万円
	高速船運航事業者運航継続支援金	1,500万円
準要保護世帯特別援助事業	31万円	

津市における新型コロナウイルス感染症対策事業費(一般会計)

事業内容		事業費	
令和2年度 10号補正	新型コロナ ウイルス感染症 対応地方創生 臨時交付金活 用事業	三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金	△628万円
		子育て世帯家計支援事業	△816万円
		津市事業継続支援金	△2億1,000万円
		新型コロナウイルス感染防止衣購入事業	△278万円
		水道料金の基本料金無料	△311万円
		臨時スクールバス運行事業	△21万円
		住民が主体となった通いの場の再開に伴うスタートアップ支援事業	△181万円
	小 計	△6,067万円	
国の補正予算 等に関連する 事業	GIGAスクール環境整備事業	1,530万円	
	教育支援センター事業	36万円	
	三重短期大学学生支援事業	78万円	
	新型コロナウイルス感染症対策事業基金積立金	408万円	
	学校臨時休業対策事業	△71万円	
	小 計	1,981万円	
合 計		△4,086万円	

特定の事業者等への支援事業

津市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。			
事業名	高速船運航事業者運航継続支援事業補助金		
総事業費 (千円)	18,712千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	18,712千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化している海上アクセス運航事業について、高速船運航事業者に対して運航継続のための支援をする。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×18,712千円=18,712千円 (18,712千円の内訳) ・家賃支援給付金（経済産業省）に準じ、年間備船料（5,568千円）の2/3を6か月分ずつ（1,856千円）、2回に分けて支給 1,856千円×2回=3,712千円 ・年間船舶維持費（32,384千円）の1/2を支給 15,000千円×1回=15,000千円</p> <p>③交付対象 1）交付対象者 高速船運航事業者（津エアポートライン株式会社） 2）交付対象者の選定理由・選定方法 海上アクセス運航事業については、中部国際空港と本市を結ぶ唯一の直結航路として、海外や国内から本市への誘客効果による地域活性化や観光振興などに寄与する重要なルートであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で高速船利用客は前年比約90%激減し、運航の継続が難しい状況にあるため、事業の実施主体である津エアポートライン株式会社を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 海上アクセス運航事業の継続が図られることにより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた新しい生活様式に対応し、利用者の利便性及び一層の安心・安全の確保が図られると同時に、新型コロナウイルス感染症が終息し、高速船の需要が回復した時点において、津市の経済活動の巻き返し、津市の観光事業の活性化に速やかに移行できることが予想される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	海上アクセス運航事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用客の大幅な減少により、令和2年4月～令和3年1月の業績が、前年同期比約90%の悪化となり、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。 津エアポートライン株式会社を交付対象者として支援金を交付し、海上アクセス運航事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		

津市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。			
事業名	市スポーツ施設事業継続支援金の交付		
総事業費 (千円)	95,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	95,000千円
事業概要	<p>①目的 1）スポーツ大会・イベント等の自粛により利用状況が回復しない産業・スポーツセンターの指定管理者に対し、市の公共サービスとしての継続性の確保と新しい生活様式の下での事業継続を支援 2）令和3年1月の国の緊急事態宣言や県の緊急警戒宣言発出の影響を受け、令和2年度末から令和3年度当初に向け非常に厳しい状況が想定される産業・スポーツセンターの指定管理者に対し、市の公共サービスとしての継続性の確保と新しい生活様式の下での事業継続を追加支援</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 1）支援金：1事業者×60,000千円=60,000千円 ※利用料収入の減少を勘案した令和2年度の収支予測を基準に支援金額を算定 2）支援金：1事業者×35,000千円=35,000千円 ※緊急事態宣言、緊急警戒宣言発出による令和2年度と令和3年度当初の収支予測を基準に支援金額を算定</p> <p>③交付対象 1）交付対象者 津市産業・スポーツセンター指定管理者（津市スポーツ・メッセネットワーク） 2）交付対象者の選定理由・選定方法 スポーツ大会・イベント等の自粛により利用状況が回復せず、利用料収入が確保できない中、市の公共サービスとしての継続性の確保と新しい生活様式の下での事業継続が必要であるため、当該施設の指定管理者である津市スポーツ・メッセネットワークを交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、公共サービスの継続性の確保、新しい生活様式に対応した事業継続が可能となり、利用者にとって、安心な施設利用に繋がる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	津市産業・スポーツセンターについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、スポーツ大会・イベント等が開催されず、利用料収入の確保が見込まれないことから、事業の継続が困難な状況に陥っている。 当該施設指定管理者を交付対象者として支援金を交付し、事業継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		

※支援事業のうち、一部事業については、令和3年第1回市議会定例会において予算提案していく予定です。